

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【公開番号】特開2006-10690(P2006-10690A)
 【公開日】平成18年1月12日(2006.1.12)
 【年通号数】公開・登録公報2006-002
 【出願番号】特願2005-179580(P2005-179580)
 【国際特許分類】

G 0 1 N 33/52 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 33/52 B

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月12日(2008.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検体に結合するための試薬を含む試薬担体を製造する方法であって、
 動いている輸送装置上に、上面において水槽形状のようになりぬかれており、底面を有する容器の形態の既製試薬担体本体を供給すること、
 インクジェットプリンターの原理により動作する小滴発生器を含む処理装置を設けること、
 連続サイクル中に試薬担体本体を輸送装置によって処理ゾーンの中を輸送すること、
 および
 処理ゾーンの中の輸送中に試薬担体本体が停止せずに動いている間に、処理装置の小滴発生器によって試薬担体本体の底面上の所定位置に試薬の小滴を付着させることにより、それぞれの試薬担体本体を処理すること
 を含む上記方法。

【請求項2】

処理ゾーンに対して処理装置が動いている間に処理工程を行う、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

試薬が液体である、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

請求項1～3のいずれかに記載の方法であって、
 液体除去処理ゾーンを設けること、
 試薬担体本体を輸送装置によって前記液体除去処理ゾーンの中を輸送すること、および
 流体除去処理ゾーンの中の輸送中に試薬担体本体が動いている間に、試薬担体本体から液体を除去すること
 をさらに含む上記方法。

【請求項5】

上記方法が、
 ・ストレプトアビジンがコートされた担体、または
 ・HBc抗原担体、または
 ・多検体担体

を製造するのに用いられることを特徴とする、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の試薬担体を製造する方法。

【請求項 6】

液体中の検体を測定するための、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の方法により製造される試薬担体の使用。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の方法を行うための調製装置であって、上面において水槽形状のようになりぬかれており、底面を有する容器の形態の試薬担体本体を処理するための少なくとも 1 つの処理装置 (12; 12b) により特徴づけられ、前記処理装置が、輸送装置による輸送中に試薬担体本体が処理ゾーン (6; 6b) の中を停止せずに動いている間に、それぞれの場合における処理装置 (12; 12b) が試薬担体本体 (4) の底面上の所定位置に試薬の小滴を付着させる形態で少なくとも 1 つの所定の処理工程を行うように、インクジェットプリントの原理により動作する小滴発生器 (12)、連続サイクル中に試薬担体本体 (4) を処理装置 (12; 12b) の処理ゾーン (6; 6b) の中を連続的に輸送するための輸送装置 (2; 2b)、ならびに処理装置 (12; 12b) および輸送装置 (2; 2b) を時間協調制御するための制御装置を含む、上記調製装置。

【請求項 8】

処理装置が、試薬担体本体 (4) 上に少なくとも 1 種の液体を制御計量放出するための分配装置 (12b) を有することを特徴とする、請求項 7 に記載の調製装置。

【請求項 9】

処理装置が、少なくとも 1 種の物質特に液体を試薬担体本体から除去するための除去装置を有することを特徴とする、請求項 7 または 8 に記載の調製装置。

【請求項 10】

処理装置が試薬担体本体用の濯ぎ装置を有することを特徴とする、請求項 7 ~ 9 のいずれかに記載の調製装置。